

## 学校給食センター会議録

【 臼田センター】

会議名	令和6年度 第3回佐久市学校給食臼田センター運営委員会
開催日時	令和7年3月26日(火) 午後4時 ~午後4時40分
会議場所	学校給食臼田センター2階会議室
出席者	井出臼田小学校長・堀籠臼田中学校長・菊原臼田中PTA副会長・三石臼田小PTA会長・ 黒澤学校薬剤師代表・佐々木学校教育部長 (事務局)小林課長・平林課長補佐・荻原栄養士・池田栄養士・丸山

議事録	
1 開会	丸山
2 あいさつ	井出会長
3 会議事項	佐久市学校給食センター条例施行規則第17条により会長が議長となる。
	(1) 令和6年度佐久市学校給食臼田センター給食会計決算について
	丸山、説明
	(2) 令和6年度佐久市学校給食臼田センター給食会計監査報告について
監査報告	監事代表 三石監事
承認	満場一致で承認される。
	(3) 令和7年度佐久市学校給食臼田センター給食用物資納入指定業者(案)について
	丸山、説明
質問	臼田中学校はどのような食材を納品しているか。(佐々木委員)
回答	支援学級の生徒達が育てたじゃがいもや大根などを給食で使わせてもらっている。(事務局)
質問	令和6年度に納品実績が無い業者について、令和7年度も申請があるが納品する見通しはあるか。(井出会長)
回答	お米の場合、登録のある業者に前期と後期の2回に分けて見積りを取り、その結果で業者を決定している。(事務局)
承認	満場一致で承認される。
	(4) 令和7年度佐久市学校給食臼田センター事業計画(案)について
	荻原栄養士・丸山、説明
質問	職員や給食試食者は、米価高騰対策支援事業の対象外であることから4月から10月は10円を加算することとなっているが、11月以降はどうなるか。(佐々木委員)

<p>回答</p> <p>承認</p>	<p>11月以降は10円を加算しない。本来は米飯の日のみ10円を加算するが、職員の会計事務が複雑にならないよう、4月から10月で1年間分としてまとめている。4月から10月の給食日数と1年間の米飯の日数はおおよそ同じになる。(事務局)</p> <p>満場一致で承認される。</p>
<p>(5)</p>	<p>その他</p> <p>佐久市学校給食臼田センター運営委員会役員状況について 原案どおりとなる。</p> <p>食物アレルギー対応食提供事業提出書類の電子申請について、食に関する実態調査について、栄養士の人事異動について事務局より説明。</p>
<p>4 閉 会</p>	<p>丸山</p>
	<p style="text-align: right;">以上</p>